

令和4年度

教職課程自己点検評価報告書

相模女子大学

相模女子大学大学院

令和5年3月

## 相模女子大学 教職課程認定学部・学科一覧

### ●相模女子大学

#### 学芸学部

日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科、  
メディア情報学科

#### 栄養科学部

健康栄養学科、管理栄養学科

### ●相模女子大学大学院

#### 栄養科学研究科

## 目 次

I 教職課程の現状及び特色	1
II 基準領域ごとの自己点検評価	3
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有	3
基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	4
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	9
基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	11
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	14
基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	14
基準項目 3-2 実戦的指導力養成と地域との連携	16
別冊 教職課程自己点検評価報告書（資料・データ編）	

# I 教職課程の現状及び特色

## 1 現況

(1) 大学名：相模女子大学 学芸学部 栄養科学部

相模女子大学院 栄養科学研究科

(2) 所在地：神奈川県相模原市南区文京 2 丁目 1 番 1 号

(3) 学生数及び教員数（令和 5 年 3 月 1 日現在）

学生数： 学部 教職課程履修 630 名／学部全体 2509 名

大学院 教職課程履修 0 名／大学院全体 2 名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）

学芸学部

日本語日本文学科 11 名/学科全体 14 名

英語文化コミュニケーション学科 9 名/学科全体 12 名

子ども教育学科 18 名/学科全体 19 名

メディア情報学科 7 名/学科全体 12 名

栄養科学部

健康栄養学科 12 名/学科全体 14 名

管理栄養学科 1 名/学科全体 14 名

大学院 栄養科学研究科 20 名/学科全体 19 名

※大学院の教員数は、学部の教員を兼ねている人数

## 2 特色

本学の教職課程は、下記の通り 3 つの目標を掲げ教員養成を展開している。

○大学の教育理念にもとづいて「人格の陶冶」「専門の理論ならびに応用の攻究教授」

「知徳円満の教養ある人材の育成」を柱とした教員の養成

○幼児・児童・生徒にしっかりと向き合い、ともに成長することのできる教員の養成

○しなやかな発想力と豊かな包容力を身につけて、地域に貢献することのできる教員の養成

本学の教職課程認定は下記の通りである。

■幼稚園教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
幼稚園教諭一種免許状	学芸学部 子ども教育学科

■小学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
小学校教諭一種免許状	学芸学部 子ども教育学科

■中学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
中学校教諭一種免許状（国語）	学芸学部 日本語日本文学科
中学校教諭一種免許状（英語）	学芸学部 英語文化コミュニケーション学科
中学校教諭一種免許状（家庭）	栄養科学部 健康栄養学科

■高等学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
高等学校教諭一種免許状（国語）	学芸学部 日本語日本文学科
高等学校教諭一種免許状（書道）	学芸学部 日本語日本文学科
高等学校教諭一種免許状（英語）	学芸学部 英語文化コミュニケーション学科
高等学校校教諭一種免許状（情報）	学芸学部 メディア情報学科
高等学校校教諭一種免許状（家庭）	栄養科学部 健康栄養学科

■特別支援学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
特別支援学校教諭一種免許状	学芸学部 子ども教育学科

■栄養教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
栄養教諭一種免許状	栄養科学部 管理栄養学科

■栄養教諭専修免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
栄養教諭専修免許状	相模女子大学大学院 栄養科学研究科

## Ⅱ 基準領域ごとの自己点検評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

##### 【現状説明】

大学の教員養成の目的・目標は、大学のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーと関連づけて設定され、大学 HP に明示されており、各種ガイダンスも含めて学生に周知している。しかし、教員養成の理念・目標の全学的な共有とその具現化・計画化という点では、開設課程ごとに実現度合いにばらつきがみられる。とくに共有という部分では学科間の程度の差が大きい。

また、大学教育全体のなかでの教員養成教育の位置づけに曖昧な部分がみられる。学修の到達目標や成績評価については全学的なルールに基づいて行われ、学修成果の達成状況や可視化については「履修カルテ」により実施されている。また、学修振り返りアンケートを通して、学生が各履修科目における達成度等について自身で評価を行えるが、成績評価の公平性や透明性との関係について課題がある。

##### 【長所・特色】

- 教職課程の4年間の学修スケジュールを明示し、各種ガイダンス、「履修カルテ」、教職センターの活動等を通して教員免許取得を希望する学生への指導を行っている。
- 各学科においては、学科のポリシーとの関連で、たとえばグローバルに活躍できる教員、食に強い教員等、教員像に特色を持たせている。
- 学科によっては高大連携や現職教員等を活用し、教師の具体像をさまざまに提示する機会を設けている。
- 学生の学修については、授業評価を通して学修についての自己評価を行い、また、教職課程で用いられている「履修カルテ」は、学修の達成状況を学期ごとに把握できるように工夫されている。

##### 【取り組み上の課題】

大学の教員養成理念や教職課程についての全学的な共有と周知という点ではまだ課題があり、そのための工夫が必要である。教職課程の学びの振り返りという点でも同様で、

「履修カルテ」等を活用したさらなる取り組みと工夫が必要である。

学生の学修については、学修振り返りアンケート等があるが、科目間での成績評価の基準のさらなる明確化と共通化について、そして授業の到達目標についての達成度の検証について、これまでより進んだ工夫した取り組みが求められる。

### 【特記事項】

- 日本語日本文学科及び子ども教育学科では、学生の学修状況に合わせた個別指導等の機会を数多く設けている。
- 教師像について、英語文化コミュニケーション学科では「グローバル社会に貢献できる人物の育成」を教員養成において強調している。また、カリキュラムポリシーに基づくシラバスチェック等を行っている。
- 子ども教育学科においては教員養成の目的・目標を学科全体で議論し、大学案内や学科パンフレットに反映させている。
- 健康栄養学科では、「食に強い」家庭科教員の養成にとくに注力している。
- 栄養教諭養成では、ガイダンス等を通じて大学の3つのポリシーと栄養教諭課程との関係を学生に周知している。

## **基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫**

### 【現状説明】

学内全教職課程において教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しており、専任教員の配置については大学設置基準に基づいて管理運用している。

教職課程に係わる教員採用時に、教育研究業績書に基づいて所属予定学科等において担当授業科目に関する研究業績や実務経験を確認し、研究者・教育者としての能力・経歴を資格審査委員会で審査し、その結果を基に教授会等が採用候補者を決定して学長に推薦している。

事務組織として、大学事務部学修・生活支援課には、専任職員 11 名（休業者 1 名除く）、派遣職員 10 名、パート職員 5 名、そして教職センターには、専任職員 1 名、パート職員 2 名を配置している（2022 年 12 月 1 日現在）。学修・生活支援課の主な分掌（教育課程編成、履修・成績・学籍管理、学生生活支援、校外実習等）、教職センター運営事務には、教職に関するキャリア支援を担当する事務スタッフが 3 名配置されている。

教職課程に係わる学科においては、「複数教員免許制度」を活用して他学科の教員免許に必要な科目を履修することで、他校種の教員免許（二種）もしくは特別支援学校の教員免許（一種）が取得できる。子ども教育学科では、幼稚園教諭一種と小学校教諭一種の教職課程間で、一部の授業科目を共通開設している。また、中高課程と栄養教諭課程の教職科目については適切に編成して管理運営している。

教職課程科目における同一名称の授業科目について、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定める科目以外は、成績評価方法及び掲載しているシラバスの内容を共通させている。また、成績評価については学則において明記された基準に基づいて行われ、成績評価基準については担当教員へ周知している。

教職課程教育を行う上での施設・設備は、これを行うために必要なものは整備されている。図書館や各種演習室、情報処理教室はいうまでもなく、講義教室に関してはハイフレックス対応教室を 20 室配備してオンライン授業に対応できるようにしている。これに伴い、学内ネットワークを整備し、教職員・学生向けの操作マニュアル等を常備している。

FD 委員会による研修会を実施し、教職員については、大学改革懇談会、ハラスメント防止・対策研修会、研究倫理研修会・コンプライアンス研修会、全学キャリア委員会主催勉強会等を実施している。そして、学修振り返りアンケートの実施によって個々の授業科目の見直しにつなげている。

教職センターでは、教職を目指している学生への情報提供をさまざまな媒体や方法で行っている。

教職課程を含む全学的な教育課程については、関係する委員会において適宜検討を行っている。また、小中の副免許取得関連科目及び中高課程と栄養教諭課程の教職科目についての共通開設を実施している。

教職課程認定基準を踏まえ、科目を担当するにあたり十分な教育研究業績を有する教員及び現場経験のある教員を配置し、また社会情勢や教育環境の変化に合わせて授業内容を見直し、社会が求める教員養成のあり方についての検討を行いながら授業運営に活かしている。学生は、「履修カルテ」、教育実習日誌等を用いて自身の学修の定期的な振り返りを行っている。

### 【長所・特色】

- 日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科では、教職課程

科目を実務家教員が担当している。

- 教職課程を適切に実施するために置かれている全学教職委員会は、教職課程を置くすべての学科の所属教員1名以上で構成されている。
- 職員の配置状況については、学修・生活支援課では担当者5名（専任職員3名、派遣スタッフ2名）を置き、実習、免許申請を含む教職課程運営事務全般、全学教職委員会での事務局を担当し、教職センターにおいては教職に関するキャリア支援を担当しており、担当事務スタッフが3名配置されている。教職課程運営事務全般を行う学修・生活支援課は、その他に履修・成績、学生支援、カリキュラムの担当者から成っていて、教職課程履修学生の履修・成績、合理的配慮、経済面等の状況を円滑に共有できている。
- 収容定員が多く、使用頻度の高い大教室を順次ハイフレックス化しており、リアルタイムでの双方向型授業の他、オンデマンド配信による学生の復習等にも対応可能な設備を揃えている。
- 情報機器操作に不慣れな学生・教職員に対して、情報システム課のサポートデスク要員が支援を行う体制ができている。
- 「卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること」においては、教職課程を持つ全学科の過去3年間の状況を整理し、本学における教職課程の変化の傾向を把握し、受験者をはじめとする学外者に広く公表できるように活用している。
- 教職を目指す高校生を対象にしたオープンキャンパスや新入生や在大学生を対象とした教職課程ガイダンスにおいて、教職センターの取り組みを広報することによって、教職への関心を高める工夫をしている。たとえば、教職センターは教員採用試験等に向けた各種取り組みや教員合格者数の実績等を大学HP上で公表しており、また、在大学生に対してもさまざまな媒体（教職センターリーフレット等）を通して教職に関する情報を公表している。また、本学のLMSであるmanabaを活用して、ビデオメッセージ、各種講座の申し込み、教育委員会からの案内等の情報にアクセスできるようになっている。

### 【取り組み上の課題】

全学教職委員会において、委員である教員と職員が連携して運営を行うことで、適切かつ円滑な教職課程運営を行うことができている一方で、研究者教員と実務家教員の配置バランスについては大学として明確な基準がなく、また、公募要領等にも研究者教員・実務家教員の別に関する記載がないため、どの程度の割合で配置するかは教授会等の判断に委ねて



いる点を検討する必要がある。

複数の教職課程間における授業科目の共通開設は一定数行われているものの、すべての学科での共通開設は行っていない。

教職センターは「教職課程運営に関する全学的な業務を統括し、教員養成教育の整備・充実を図り、優秀な教員の輩出に努めることを目的とする。」とあるものの、十分な役割を果たしているとはいえない。

教職課程教育を行うためのゼミ室や情報処理教室については、さらなる教室設備投資等が必要である。また、教職センターにおける ICT 関連の設備等の脆弱さは否定できず、教職課程履修学生に対してより適切な指導を効果的に行うために、その機能の充実を図り、施設・設備を十全に整備するために、当該センターを予算編成単位化する等の対応を検討する必要がある。

教職課程教育の質的向上や教員養成を目的とした FD 研修会や SD 研修会を実施していないために、全学的な教員養成の理念・目標に基づいた FD・SD 計画を策定し、実施していく必要がある。

授業評価アンケートについて、本学では学修振り返りアンケートとして各学期末に実施しているが、教職課程の質的向上に特化した設問は設定されていない。また、このアンケートの集計結果は科目担当者だけにフィードバックされるため、他教員の集計結果を見ることができない。学生には教員による所見がフィードバックされているものの集計結果自体がフィードバックされていないことに鑑みて、アンケートの集計結果の活用法について検討する必要がある。同時に、授業の改善事項を具体的に指摘して記入できるような質問またはフォーマットを考える必要がある。

教職課程教育に係わる学生の学修の達成度をディプロマポリシーと関連づけて、授業で育成する能力の明確な設定が必要であるので、そのための教員養成のディプロマポリシーの設定が求められる。

個々の授業科目の見直しについては、学修振り返りアンケートの結果に基づいて教員一人ひとりが自己点検を行い、FD 研修会や授業参観等を活用して見直しを図っているが、個別的な対応に留まっていて改善を図るための組織的な仕組みは構築されていない。今回の「教職課程自己点検評価」を契機としたい。

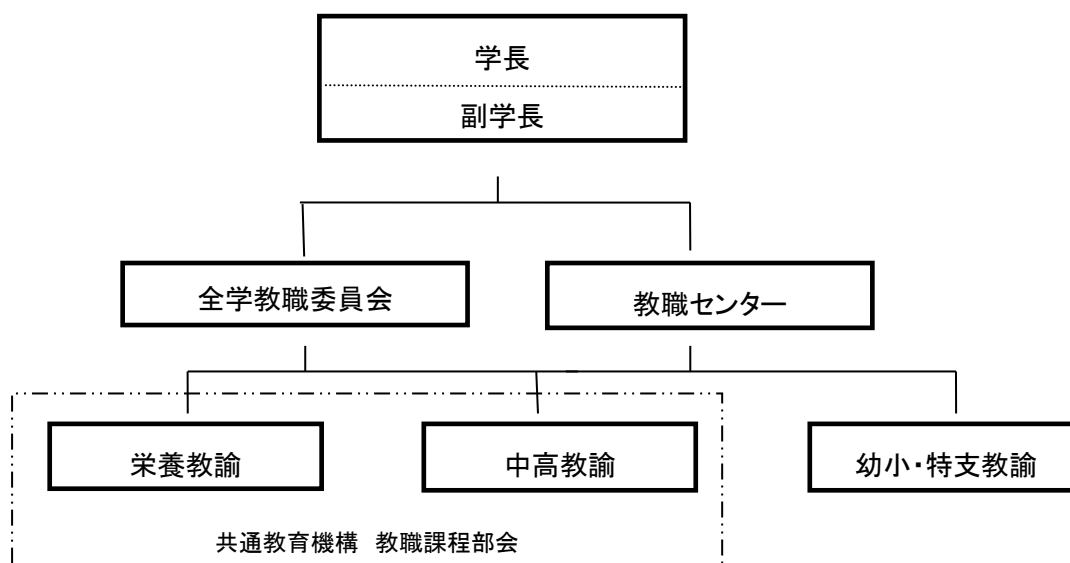
質保証委員会で各学科の点検評価報告書について検証が行われ、必要に応じて改善指示を行う仕組みとなっているが、学修成果や点検評価の結果を踏まえ、教員養成の目標や計画

の見直しは行われていない。学長室会議においても、教育課程の充実や見直しを図るまでには至っていない。つまり、点検評価の結果等の共有に留まり、教育課程の改善につなげる仕組みが整っていない。このことから、学修成果や点検評価の結果に基づいて改善が図れるような仕組みを整備することが望まれる。

全学教職委員会においては、大学全体の教職課程の管理運営、外部機関（教育委員会等）との協定等に関する業務等の管理、併設幼稚部・小学部・中学部・高等部との連絡調整、申請関係、教育実習及び介護等体験の運営、履修指導、大学全体の教職課程カリキュラム管理を行うことを目的として掲げているものの、一部の業務について十分に機能していないものがある。学内分担の見直し等、検討が必要である。

### 【特記事項】

- 本学の教員養成に係わる組織図



- 教職課程に関する情報公開について

本学 HP 上の「大学の教員養成に関すること」において、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に基づいて以下の情報を公開している。

- 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
- 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績
- 教員の養成に係る授業科目、各教員が担当する授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

- 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること
- 卒業者の教員への就職の状況に関すること
- 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

また、学報においても卒業者の教員免許状の取得状況について情報公開を行っている。今後は、「教職課程自己点検評価報告書」を大学 HP に掲載する予定である。

## **基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援**

### **基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成**

#### **【現状説明】**

各学科・研究科や教職センターではオープンキャンパスや高校訪問等の機会を活用し、入試説明会や個人相談等を行って本学の教職課程の特色を伝えるとともに、教職の魅力を伝えて教職志望者が増えるように努めている。

入学後においても、各学科もしくは希望免許別・学年ごとの教職課程履修者向けガイダンスを実施し、Student Handbook の記載を基にした履修方法の説明や情報提供を行っている。また、教職課程の明確な履修の基準を設け、学生の意識と学力の向上に努めている。

本学では教職センターを設置し、学修・生活支援課及び各学科・研究科と協働して支援を行っている。履修の履歴については「履修カルテ」を利用し、個々の学修内容及び理解度・指標に掲げる目標の達成状況（学修成果）を学期ごとに学生に明確に把握させている。その総まとめとして、教育実習後、最終学年の後期に開講する「教職実践演習」「保育・教職実践演習」では、このカルテを利用してこれまでの学修における目標への到達度を受講生ごとに確認させ、さらなる能力向上を目指して指導している。

#### **【長所・特色】**

- オープンキャンパスでは教職に関する相談コーナーや教職に関するガイダンスを開催し、また、高校訪問時には本学の教員養成に関する独自の資料を活用しつつ、本学における教職課程の支援体制について説明している。教職課程を履修中の学生と受験生とが交流する機会を設け、支援体制や学生生活の実際を伝えている。
- 幼小教諭課程では在学生ガイダンスやパンフレットを用いて 4 年間の履修見通しを提示し、日常的にも教職に関する指導を行っている。中高課程・栄養教諭課程でも、各学年 1

回以上のガイダンスを開催しており、ガイダンスにおいては4年間のスケジュールを説明し、全体を把握した上で教職課程が履修できるようにしている。また、各学科で実習に参加できる基準を設定・提示し、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーに即した学生が実習に参加できるようになっている。

○ 教職センターには教職に関する豊富な知識と現場経験をもった教員が常駐しており、教員を目指す学生の相談・指導に日常的に傾注している。

### 【取り組み上の課題】

アドミッションポリシーと教職課程を明確にリンクさせた募集活動ができていない。全学的な教員養成の目標に照らした学生の受け入れができていないという現状があるので、本学の教職課程の取り組みや教職自体の魅力についてまとめて、オープンキャンパス、パンフレット、リーフレット、高校訪問等のあらゆる機会と媒体を活用して発信していく必要がある。

現在、受験生、在学生を問わず教職への希望者が徐々に減少してきている現状に鑑みて、適切な人数を確保するためにも教職そのものの魅力を伝えていくことが課題である。

入学後の課題としては、モチベーションを持たせ続ける指導があげられる。挫折してしまう学生や教育実習時までに基準に到達できない学生へのフォロー、そして教職には向いていないと思われる学生へのいっそう丁寧な対応等が求められる。

教職課程への取り組みは学生個人のモチベーションの高低に左右されやすいため、個人個人への支援・指導が重要になる。したがって、個々の学生に適した履修指導を行う体制を整える必要がある。「履修カルテ」を用いた指導については各学科で差異が認められるため、全学的な指針を設けたうえで各学生への指導を充実させていきたい。

### 【特記事項】

○ 教職センターでは取り組みを紹介するリーフレットを作成し、教職に興味を持つ受験生及び高校教員に配付している。オープンキャンパス等で個別相談及びガイダンスを行う場合には、合格者の動画、センターだより、合格体験記等の資料を活用し、本学の教職課程のイメージが持てるように工夫している。また、入学後もガイダンスや相談の機会を多く設け、年2回の教職課程ガイダンスをはじめ、個別相談会を実施し、将来の進路に向けての教職の魅力を発信している。さらに、教員採用試験対策の各種講座や合格者との交流会及び現

役の教員である本学の卒業生との交流イベントを開催することによって、教員を志す学生を全面的にサポートし、学修意欲を喚起している。

○ 「教職実践演習」「保育・教職実践演習」では、現職教員を含む多様な授業担当者によるオムニバス形式での授業を実施している。あわせて、教員に必要な資質・能力についてのグループ討論、ロールプレイング、模擬授業、指導案・指導計画作成、学校現場観察等の活動を行っている。

○ 日本語日本文学科では他県の高校を訪問し、教職を希望する受験生に対して将来に向けた助言を行っている。そして、教職課程履修の基準として、国語・書道のいずれにおいても「教職課程履修に必要な基礎学力」を提示している。

○ 英語文化コミュニケーション学科では英語教員を志す学生を対象として、教職課程に特化したオリエンテーションや「国際教養入門」といった授業等で履修指導を行っている。また、2年次終了時より英語力の段階的な基礎学力認定基準を設定し、学生が計画的に自身の英語力の向上を図ることができるようにすることで教職課程の履修に相応しい学生の育成に努めている。

○ 子ども教育学科においては、実習の要件として設定された単位数及び実習前に履修しておくべき科目を設定している。さらに学力及び面接による実習資格審査を実施している。「履修カルテ」及びそれに連動した「履修チェック表」を用いて、今後の方針のチェックと自己の学修状況の振り返りがしやすい仕組みを作っている。

○ 健康栄養学科では「履修カルテ」や「履修チェック表」を用いた指導を行っており、教職担当者やクラス担任と情報を共有しつつ適切な履修指導を心がけている。

## **基準項目 2-2 教職へのキャリア支援**

### **【現状説明】**

教職課程関係学科や関係事務部署と教職センターが、教職を目指す学生の意志や意欲、適性等に関しての情報共有を図るとともに、履修指導ガイダンスや「履修カルテ」、学科独自の「履修チェック表」を活用し、教職を目指す学生に対応した丁寧なキャリア支援を組織的に行っている。

「履修カルテ」では教員養成に必要な資質・能力の具体的な指標を予め示し、学修内容及び理解度、目標の達成状況（学修成果）を学期ごとに明確に把握させている。「教職実践演習」では、「履修カルテ」を基にこれまでの教職課程の学修における目標への到達度を確認

させるとともに、現職教員や教員経験者といったゲストティーチャーを活用し学生の学修意欲を喚起している。また、グループ討論等の授業づくりの工夫、保護者対応・危機管理対応等についても扱っている。

教職センターと就職支援課が連携し、教職を目指す学生へのキャリア支援を行っている。教職センターでは、主要なキャリア支援として教員採用試験の筆記試験、小論文、個人面接等に対応した教員採用試験対策講座を開講し、教職を目指す学生を計画的、組織的にサポートし、合格実績を挙げている。

教職に就くための各種情報を適切に提供するために、関係学科や就職支援課では教職課程ガイダンスをはじめ、授業内や学生との面談等を通して公立学校や私立学校に関する採用情報の提供、また、学生のニーズに合った教職の進路相談や大学院の紹介等も行っている。

教職センターでは関係学科と連携して、ガイダンスの折に教職センター主催の教員採用試験対策講座や交流会行事等の各種事業を紹介している。また、進路に関する個別の相談・指導、各自治体の教員採用試験説明会・教師塾説明会の開催、試験内容や募集に関する情報収集を行い、学生に対する意識の定着、意欲の向上を図っている。その他にも、教職に関する各種情報を閲覧、取得できるようにしている。教職センターリーフレットや教職センターだより等を活用し、必要な情報を迅速に提供できる環境を整えている。そして、「私の合格体験記」や「在学生へのメッセージ」は、教職志望学生のモチベーションを高める機能を持っている。

教職センターは併設各部や自治体と連携し、学校体験を通して学校への理解が深められるように、学校ボランティア活動の説明会を開催し、積極的な参加を促している。

教職課程を開設している学科が、教職に就いている卒業生を外部講師として活用している。また、本学の併設各部や学外の関係機関と連携して、実務家教員や現職教員をゲストティーチャーとして招聘している。

### 【長所・特色】

- 「履修カルテ」によって個々の学生の教職に対する意欲や理解度・目標の達成状況（学修成果）を適切に把握することができるため、「教職実践演習」を通じてさらなる能力向上を目指す指導が可能となっている。
- 教職センターでは、教員を志す学生を全面的にサポートするために教職に関する豊富な知識と現場経験をもった教員が常駐しており、進路に関するさまざまな相談や指導を学

生が受けられる体制をとっている。また学生一人ひとりの情報共有や助言の方針に基づいて、指導・相談にきめ細かく対応している。

○ 教職センターでは教科書、指導書、過去問、学習指導案、教育関係の新聞や雑誌、教育委員会採用募集案内等の教育関係資料を常備し、学生が自学自習に取り組めるようにしている。

○ 教職センター主催の各講座は少人数を対象に実施されるために丁寧な指導が可能で、このために講座への定着率も高く、受講学生の意欲を引き出しやすいものとなっている。

○ 本学学園内に併設幼稚部、小学部、中学部、高等部があることから連携しやすい環境にある。このため、学生によるボランティア活動をはじめ、併設各部の教員をゲストティーチャーとして招くこと、併設各部での授業見学等を行うことができる。

○ 就職支援課では学生全員と面談を行っているために、各学生の希望進路、種別等を把握することが可能で、この強みを活かしてキャリア支援に取り組んでいる。

#### **【取り組み上の課題】**

教職課程履修者数の減少に加えて、免許取得を途中で断念する学生、教職と一般企業を併願する学生、教員免許を取得しても教員にならずに他業種へ就職する学生が少なからずいることに鑑みて、関連部署と教職センターが定期的に連携して適切に対応することが望まれる。

教職希望者に向けてさらに手厚い指導を行い、学生の要望に応える講座の開講やその内容の充実を図るために、専門的な指導ができる専任教員や指導教員を増員することによって、現行の指導体制の拡充及び強化を図る必要がある。そのためにも、本学においては教職センターの特色や機能を活かした組織体制、業務内容、施設・設備等の在り方についてさらに協議、検討していく必要がある。

教職センターでは教職に就いている卒業生名簿を作成して年次ごとに更新しているが、人事異動や結婚後の改姓等により、名簿作成上に課題が生じている。卒業生とのつながりをより強固なものにしていくために本学の同窓会組織と連携し、卒業生との継続的な関係づくりを模索する必要がある。

また、教職センター主催の「教育委員会による教員採用説明会」「受験生との交流会」「卒業生との交流会」等の諸行事への在学生の参加者数が減少傾向にある。この原因を調査分析し、周知の方法、魅力のある開催方法や開催日時等についてさらなる工夫と対策を検討して

いかねばならない。教職センターが十全に機能するようになれば、各自治体による教員採用試験の早期化・複線化に対応するために、採用情報の提供をはじめ、教員採用試験対策講座の開講時期や講座内容等を見直して、適時に適切な支援・指導ができるようになると思う。

併設各部等と教職センターで行っている学校ボランティア活動について、学生への事前の指導や活動後の振り返りを行い、キャリア支援の効果を確認する必要がある。

就職支援課が行っている幼稚園教諭の進路説明会については、特定の自治体の説明となってしまう可能性があるため、自治体からの話ではなく、幼稚園教諭全体としての説明会をした方がよい場合があり、説明会の実施方法を検討する必要がある。

### **【特記事項】**

- 日本語日本文学科では、授業や行事（講演会等）等を通じて、教職への意識を高めるようにしている。
- 英語文化コミュニケーション学科では、学期の最初に授業内アンケートで教職への志望動機、基礎学力認定状況、将来の計画等を把握し、教職への意欲の喚起や持続的な取り組みができるようにしている。
- 就職支援課では、学科別ガイダンスを行い、教職に就くための準備についての説明や個別面談を必要に応じて行っている。また、幼稚園教諭を目指す学生を対象にして、自治体の幼稚園協会による説明会を学内で実施し、キャリア支援を行っている。
- 教職センターでは、卒業後も教職センターを利用して教員採用試験に関する情報提供や指導が受けられるようにしている。

## **基準領域3 適切な教職課程カリキュラム**

### **基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施**

#### **【現状説明】**

教職課程カリキュラムは法令に基づいて編成され、専門学科のカリキュラムツリーとの関係も含めて運用されている。シラバスの記載項目については、教職課程申請時のシラバスを遵守している。学修内容、到達目標についてもシラバスに明示されている。また、CAP制により学生の学修時間を確保している。

教員養成のコアカリキュラムは、該当する課程で適切に運営されている。教員養成指標に



については、各課程や各科目担当者ごとに踏まえられ、実行されている。

ICT 機器の活用については、個々の授業や教員に任せているのが現状である。アクティブラーニング(グループワーク等含む)についても同様に、個々の授業や教員に任されている。

教育実習については、履修のための要件(科目指定、GPA 数値等)を課程ごとに設定している。「履修カルテ」については各課程で運用し、主として教職実践演習で活用している。

### 【長所・特色】

- 中高教員養成では、教職科目の単位設定を多めにすることで力量形成に力を入れている。
- 幼小課程ではカリキュラムの図式化が行われており、学生の履修において科目間の関係等が理解されやすいようになっている。
- コアカリキュラムは、履修指導においても重視されている。
- 情報科免許取得に関係する学科では、学科の特性上とくに ICT 機器の活用に力を入れている。
- 「履修カルテ」には教職に必要な資質・能力の指標を明示し、学生が学期ごとに自身の到達度を自己評価できるように作成されており、学修の振り返りにも活用できるようになっている。

### 【取り組み上の課題】

教員養成を目的とした全学的なカリキュラムツリーが作成されておらず、大学としてのカリキュラムの統合性、免許開設学科のカリキュラムとの関係性が不十分であり、改善が望まれる。とくに「教育の基礎的理解に関する科目等」が学科の専門教育科目ではない中学校・高等学校・栄養教諭の課程では、それらを含んだ課程全体としての教育課程の体系性を示すことが求められる。

CAP 制に起因して学生の学修意欲の高まるケースと逆に下がるケースが見られるため、教員養成における CAP 制の効果について確かめる必要がある。

大学全体の ICT 環境には課題があり、タブレット端末の不足、電子黒板の不備等、実際の学校教育現場に即応できる機器の不足が目立つことから、いっそうの改善が望まれる。

各科目の学修内容や到達目標については不断の見直しが求められるとともに、担当教員全体での共有が求められる。そして、「履修カルテ」のさらなる活用(個別指導等)が求め

られる。

#### 【特記事項】

- 教職課程コアカリキュラムについて、英語文化コミュニケーション学科ではコアカリキュラムに準じたシラバスの作成編成を行っている。また、子ども教育学科でもコアカリキュラムに対応した指導課程を編成している。
- 栄養教諭課程では担当教員が教職課程以外の科目の修得状況（授業態度、成績等）の共有化を行い、学外実習先の選定や履修指導に反映させている。
- 教育実習の履修については、中高課程と栄養教諭課程で履修要件（GPA 等）を設定し、ガイダンスを通して学生への周知と指導を行っている。

### **基準項目 3－2 実践的指導力養成と地域との連携**

#### 【現状説明】

実践的指導力養成のための学校・地域との連携については、基本的には課程ごとに運用し、学校でのインターンシップや教育委員会との連携活動を展開している。実践的指導力養成に向けて、シラバスは文部科学省の基準項目に沿って適切に作成されている。

教職実践演習・教育実習については法令に基づき適切に実施している。介護等体験は法令に基づき適切に実施しており、教育ボランティア等の体験活動はインターンシップを中心に実施している。地元地域との関係では、地元教育委員会による説明会等を毎年行っている。

#### 【長所・特色】

- 連携については、同一敷地内にある併設の幼稚部・小学部・中学部・高等部を活用することで連携活動やインターンシップの機会を豊富に用意することができる。教職実践演習についても併設校との連携を活用することができていて、教育実習に伴う併設校との連携、地元教育委員会との連携活動が特徴である。
- ボランティア等さまざまな体験活動や学校支援活動については、教職センターの役割が大きい。地元自治体による教員養成活動との連携にも力を入れている。

#### 【取り組み上の課題】

連携活動、教職実践演習、諸々の体験活動については現状では個々の課程ごとの展開が多

く、大学としての共有・協働が必要である。また、ボランティア等の体験活動については「履修カルテ」を用いた振り返りを行ってはいるが、それをさらに活用できるようにしていくことが課題である。

#### 【特記事項】

- 教育関係のボランティアについては、同一敷地内にある併設各部を活用することができる。また、教職センターではボランティア活動の説明会を開催し、学生募集や広報を行っている。さらにボランティア活動の振り返りは関係する学科や教職センターで行っている。
- 神奈川県教育委員会が主催するスクールライフサポーターの活動や相模原市内の学校へのボランティア活動に取り組み、キャリア形成への支援を行っている。
- 教職センターを中心にして、神奈川県の「ティーチャーズカレッジ」や地方自治体の「教師塾」の説明会や案内等を実施している。
- 神奈川県や横浜市、川崎市、相模原市教育委員会による教員採用試験の説明会を開催し、また、神奈川県、横浜市教育委員会との連絡協議会に参加し、地元の教育委員会との連携を図っている。
- 相模原市や東京都教育委員会と協定を結び、教育実習充実のための連携を図っている。
- 「全国私立大学教職課程協会」「神奈川県私立大学教職課程協会」に加盟し、これらの研究交流活動を通して本学の教職課程の運営に活かしている。
- 免許種別によっては、併設の中学部・高等部の授業見学等も行っている。

令和4年度  
教職課程自己点検評価報告書  
(資料・データ編)

相模女子大学  
相模女子大学大学院

令和5年3月

基準領域1  
 教職課程に係わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み  
 基準項目1-1  
 教職課程教育の目的・目標を共有

項目	観点	根拠となる資料・データ等
①教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成。実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況</p> <p>◆具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等</p>	<p>大学HP「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」、学科パンフレット、学科のカリキュラムポリシー、学科オリエンテーション配布資料、学科で作成した履修チェック表、Student Handbook(大学院、教職課程&lt;栄養教諭専修&gt;)、シラバス・シラバス作成要領、Student Handbook(授業・履修編)、教職課程オリエンテーション配布資料</p>
②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。	<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況</p> <p>◆具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等</p>	<p>大学HP「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」、シラバス・シラバス作成要領、実地視察調査票「IV.教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等」、Student Handbook(授業・履修編)、教職課程オリエンテーション配布資料、履修カルテ、学科案内、学科パンフレット等、学科のカリキュラム・ポリシー、学科オリエンテーション配布資料、学科で作成した履修チェック表、Student Handbook(大学院、教職課程&lt;栄養教諭専修&gt;)</p>
③教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。	<p>成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況</p> <p>◆成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等</p>	<p>相模女子大学学則、相模女子大学大学院学則、Student Handbook(授業・履修編)、Student Handbook(授業・履修編、教職課程)、Student Handbook(大学院)、シラバス・シラバス作成要領、履修カルテ、学科(子ども教育学科)のカリキュラムツリー、学科オリエンテーション配布資料(学年別)、学科で作成した履修チェック表、大学HP「教職課程」、教職課程オリエンテーション配布資料、Student Handbook(大学院、教職課程&lt;栄養教諭専修&gt;)</p>
	<p>教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況</p> <p>◆教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等</p>	<p>履修カルテ、Student Handbook(授業・履修編)、学科オリエンテーション配布資料(学年別)、学科で作成した履修チェック表、教職課程オリエンテーション配布資料、Student Handbook(大学院、教職課程&lt;栄養教諭専修&gt;)</p>
	<p>成績評価の状況</p> <p>◆各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等</p>	<p>シラバス・シラバス作成要領、学修振り返りアンケート実施要項、履修カルテ、Student Handbook(授業・履修編)、大学HP「履修・試験・成績」、学科オリエンテーション配布資料(学年別)、学科で作成した履修チェック表、教職課程オリエンテーション配布資料、Student Handbook(大学院、教職課程&lt;栄養教諭専修&gt;)</p>

基準領域1  
 教職課程に係わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み  
 基準項目1-2  
 教職課程に関する組織的工夫

項目	観点	根拠となる資料・データ等
①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	教員の配置の状況 ◆教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか等	相模女子大学・相模女子大学短期大学部人事委員会規程、相模女子大学教員採用手続規程、教職課程申請書類、教職課程変更時の新旧対照表
	教員の業績等 ◆担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	相模女子大学教員採用手続規程、相模女子大学教員資格審査基準、相模女子大学資格審査委員会内規、専任教員用履歴書・教育研究業績書、専任教員用履歴書及び教育研究業績書記載要領、各教員の履歴書(人事課保管)、実務経験者の一覧表、各教員の論文
	職員の配置状況 ◆教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	教職員名簿
	FD・SDの実施状況 ◆いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程の担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	2021(令和3)年度FD事業計画概要、2021(令和3)年度第1回FD研修会報告、2021(令和3)年度第2回FD研修会報告、2021(令和3)年度教員SD実施計画、2021(令和3)年度第1回大学改革懇談会の案内、2021年度第2回大学改革懇談会報告書、2021年度第3回大学改革懇談会報告書、2021年度ハラスメント防止・対策研修会開催案内、2021(令和3)年度研究倫理研修会・コンプライアンス研修会、2021年全学キャリア委員会主催勉強会、学内FD研修資料(学内担当部署)
②教職課程の運営に関して教職課程に関わる組織(教職課程部会、教職課程専任教員、全学教職委員会、教職センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況 ◆複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	Student Handbook(授業・履修編)、Student Handbook(授業・履修編、カリキュラム表)、大学HP「2022(令和4)年度 実務経験のある教員等による授業科目一覧」、担当者連絡会などの実施資料
	成績評価に関する共通理解の構築 ◆同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか等	相模女子大学学則、相模女子大学大学院学則、成績評価基準、Student Handbook(授業・履修編)、Student Handbook(大学院)、シラバス・シラバス作成要領、個別授業シラバス(メディア情報学科の「プログラミング基礎」「プログラミング応用」「Webデザイン応用」「Webデザイン基礎」「3DCG基礎」「3DCG応用」の各クラスのシラバス)、教職課程再課程認定時のコアカリキュラムに沿った教科に関するシラバス、「英語コアカリキュラム対応表」、担当者連絡会などの実施資料
	職員の配置状況 ◆教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	相模女子大学教職センター規程
③教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ◆ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	施設設備一覧、図書館蔵書冊数、視聴覚資料受入点数及び累計点数、電子書籍区分別数、閲覧座席数2022、情報処理教室、サポートデスク体制(大学HP「お問い合わせ」「大学施設」)、情報処理教室ソフトウェア一覧、学生向けTeamsの利用マニュアル、日文資料室にある現物(電子黒板等)、4号館資料、教職センターの図書コーナー・事務室などの写真
④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)やSD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組みを展開している。	FD・SDの実施状況 ◆いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程の担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	2021(令和3)年度FD事業計画概要、2021(令和3)年度第1回FD研修会報告、2021(令和3)年度第2回FD研修会報告、2021(令和3)年度教員SD実施計画、2021(令和3)年度第1回大学改革懇談会の案内、2021年度第2回大学改革懇談会報告書、2021年度第3回大学改革懇談会報告書、2021年度ハラスメント防止・対策研修会開催案内、2021(令和3)年度研究倫理研修会・コンプライアンス研修会、2021年全学キャリア委員会主催勉強会、大学LMS「manaba」
	授業評価アンケートの実施状況 ◆個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	学修振り返りアンケート実施要項、2021(令和3)年度授業参観案内、大学LMS「manaba」、「manaba」を用いた授業振り返りアンケート、大学院学修振り返りアンケート用紙
⑤教職課程に関する情報公表を行っている。	学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況 ◆法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	大学HP「大学の教員養成に関すること」「教職課程・教職センター」、学報(220号、224号)、教職センター『センターだより』、教職センターリーフレット

	<p>学修成果に関する情報公表の状況 ◆大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等</p>	大学案内、『国文研究会会報』(実践発表含む)、書道卒業制作の図録
	<p>教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況 ◆根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか</p>	2022年度 教職課程における自己点検・評価の実施について(依頼)
<p>⑥教職課程に関わる組織(教職課程部会、教職課程専任教員、全学教職委員会、教職センター等)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。</p>	<p>複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況 ◆複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等</p>	第9回共通教育機構運営委員会議事録、シラバス・シラバス作成要領、複数教員免許制度の募集パンフレット、Student Handbook(授業・履修編)
	<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況 ◆一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(「学修成果」)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等</p>	大学HP「教員の養成に係る組織」、相模女子大学内部質保証システムに関する規程、シラバス・シラバス作成要領、履修カルテ
	<p>教育課程の充実・見直しの状況 ◆学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等</p>	学長室会議規程、2022年2月22日学長室会議議事録、2022年2月21日外部評価議事録、大学HP「オフィスアワー・担任制度」、シラバス・シラバス作成要領
	<p>個々の授業科目の見直しの状況 ◆学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等</p>	相模女子大学・相模女子大学短期大学部内部質保証システム図、学修振り返りアンケート実施要項、2021年度第2回FD研修会、2021(令和3)年度授業参観について(案内文書)、シラバス・シラバス作成要領

基準領域 2  
 学生の確保・育成・キャリア支援  
 基準項目 2-1  
 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

項目	観点	根拠となる資料・データ等
①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ◆教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	教職センターリーフレット、オープンキャンパスプログラム、オープンキャンパス(子ども教育学科「学科説明」パワーポイント・スライド、学科パンフレット、配付資料、オープンキャンパス参加者数)、学科HP(子ども教育学科)、ガイダンス写真、大学HP「英語文化コミュニケーション学科<入学者受け入れの方針>」、「第7回国際教養入門英語教育」、大学院栄養科学研究科リーフレット
②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ◆教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	入学時教職課程履修ガイダンス資料(履修条件、基礎学力認定に関する資料含む)、教職課程オリエンテーション配布資料、Student Handbook(授業・履修編)、大学HP「教職課程履修条件」、Student Handbook(大学院、教職課程<栄養教諭専修>)
③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ◆教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	各科目の履修登録名簿(学修・生活支援課保管)
④「履修カルテ」を活用する等、学生の適正や資質に応じた教職指導が行われている。	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 ◆教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	学科オリエンテーション資料、学科履修チェック表、「第7回国際教養入門英語教育」で配布した「教職課程ガイダンス資料」、履修カルテ
	学生に対する履修指導の実施状況 ◆必要な体制や施設・設備を備えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	大学HP「オフィスアワー・担任制度」、学科の履修チェック表、履修カルテ



基準領域 2  
 学生の確保・育成・キャリア支援  
 基準項目 2-2  
 教職へのキャリア支援

項目	観点	根拠となる資料・データ等
①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。	学生に対する履修指導の実施状況 ◆必要な体制や施設・設備を備えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	教職課程ガイダンス配布資料、シラバス・シラバス作成要領、教職センターガイダンス配布資料、教職センター利用者数(教職センター『具体的指針』『教職を目指すあなたへ』)、学科「各学期実施のアンケート項目資料」(英語文化コミュニケーション学科)
②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	学生に対する進路指導の実施状況 ◆学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	学科別ガイダンス実施案内、教職センター発信情報(講座、募集、試験関係)、シラバス・シラバス作成要領、教職センター作成資料(採用試験受験者数、合格実績、対策講座資料、利用者状況について)、教員採用試験大学推薦資料、教員採用試験の小論文・面接対策用資料
③教職に就くための各種情報を適切に提供している。	学生に対する進路指導の実施状況 ◆学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	就職支援課発信メール(全員面談実施の通知)、教職センター発信情報(講座、募集、試験関係)、教職センター各講座資料、教職センター資料(教育委員会説明会参加数 受験生との交流会参加数・広報チラシ、卒業生との交流会参加数・広報チラシ、合格体験記、メッセージ集)、教員採用試験大学推薦資料、教員採用試験の小論文・面接対策用資料
④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	学生に対する進路指導の実施状況 ◆学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教職センター発信情報(講座、募集、試験関係)、教職センター資料(各講座資料、採用試験総括会議の通知)、市販の過去問(神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の英語科)等の問題集
⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職についている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。	学外の多様な人材の活用状況 ◆学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	就職支援課発信メール(学生への通知)、卒業制作展図録(日本語日本文学科)、国文研究会会報、教職センター資料(教職センター各講座資料、卒業生との交流会参加者数、交流会の案内、メッセージ集)

基準領域 3  
適切な教職課程カリキュラム  
基準項目 3-1  
教職課程カリキュラムの編成・実施

項目	観点	根拠となる資料・データ等
①教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。	<p>教育課程の体系性 ◆法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等</p> <p>いわゆるキャップ制の設定状況 ◆1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等</p>	<p>Student Handbook(授業・履修編)、Student Handbook(大学院)、大学HP「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること」、相模女子大学学則、相模女子大学大学院学則、コンセプトブック、シラバス・シラバス作成要領、カリキュラム改定実施要項、大学HP「カリキュラム表」、カリキュラムツリー、大学としての3つのポリシー</p> <p>Student Handbook(授業・履修編)</p>
②学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科学科等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。	<p>教育課程の体系性 ◆法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等</p>	<p>教職課程コアカリキュラム対応表、教職課程再課程認定時に作成し提出したシラバス、大学HP「日本語日本文学&lt;カリキュラム表&gt;」</p>
③教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	<p>教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス ◆学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等</p>	<p>大学HP「オフィサー・担任制度」、シラバス・シラバス作成要領、教職センター資料</p>
④今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。	<p>ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性 ◆例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等</p> <p>アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況 ◆授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等</p>	<p>Student Handbook(授業・履修編、カリキュラム表、全学共通科目について)、シラバス・シラバス作成要領、「英語科教育法」講義資料、メディア情報学科各講義資料</p> <p>Student Handbook(授業・履修編、カリキュラム表)、シラバス、講義資料、授業でのパワーポイント(例:「教育法(中)第20章」)や学生の作成した学習指導案等(Unit 5 英語科学習指導案・ワークシート)</p>
⑤アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。	<p>アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況 ◆授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等</p>	<p>Student Handbook(授業・履修編、カリキュラム表)、シラバス・シラバス作成要領、メディア情報学科各講義資料、授業でのパワーポイント(例:「英語科教育法(中)第20章」)や学生の作成した学習指導案等(Unit 5 英語科学習指導案・ワークシート)</p>
⑥教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。	<p>成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況 ◆成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等</p> <p>個々の授業科目の到達目標の設定状況 ◆法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等</p> <p>シラバスの作成状況 ◆教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等</p>	<p>シラバス・シラバス作成要領、シラバスチェック方針、コアカリキュラムに準じた各教科のシラバス(教職課程再課程認定時)</p> <p>シラバス・シラバス作成要領、シラバスチェック方針、コアカリキュラムに準じた各教科のシラバス(教職課程再課程認定時)</p> <p>シラバス・シラバス作成要領、シラバスチェック方針、コアカリキュラムに準じた各教科のシラバス(教職課程再課程認定時作成提出)</p>
⑦教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。	<p>教職実践演習及び教育実習等の実施状況 ◆教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等</p>	<p>Student Handbook(授業・履修編)、各講義資料、2022年度教職課程ガイダンス資料</p>
⑧「履修カルテ」等を用いて、学生の学習状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。	<p>教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ◆教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等</p> <p>学生に対する履修指導の実施状況 ◆必要な体制や施設・設備を備えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等</p>	<p>教職課程ガイダンス配布資料、履修カルテ、学科の履修チェック表(健康栄養学科)、大学HP「教職課程・教職センター」、シラバス・シラバス作成要領</p> <p>履修カルテ、学科の履修チェック表(健康栄養学科)</p>

基準領域3  
適切な教職課程カリキュラム  
基準項目3-2  
実践的指導力養成と地域との連携

項目	観点	根拠となる資料・データ等
①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。	<p>教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ◆教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等</p>	シラバス(教育インターンシップ 幼稚園/小学校)、出張授業への回答(入試課)、教育実習要項等、送付資料、学校インターンシップ併設校打合せ記録
	<p>シラバスの作成状況 ◆教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等</p>	シラバス・シラバス作成要領、コアカリキュラムに準じた各教科のシラバス(教職課程再課程認定時に作成提出)
	<p>教職実践演習及び教育実習等の実施状況 ◆教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等</p>	シラバス(教職実践演習 小学校/中・高/栄養教諭)、教職課程ガイダンス資料、教育実習巡視予定及び担当者一覧(学修・生活支援課)、教育実習巡視後反省会記録
②様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。	<p>教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ◆教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等</p>	シラバス(教育インターンシップ 幼稚園/小学校)、介護等体験・事前事後指導教材等、教職センター資料(ボランティア参加者数、会議資料、ボランティア事前指導プリント)、学校インターンシップ併設校打合せ記録
③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。	<p>教職実践演習及び教育実習等の実施状況 ◆教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等</p>	教職センター発刊物、シラバス(教職実践演習 小学校/中・高/栄養教諭)、学校インターンシップ併設校打合せ記録
④大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	<p>教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況 ◆教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等</p>	教職センター年間予定表、全国私立大学教職課程協会事務局・神奈川県私立大学教職課程協会事務局との連絡データ、全国私立大学教職課程協会事務局・神奈川県私立大学教職課程協会事務局関連資料
⑤教職課程に関わる組織(教職課程部会、教職課程専任教員、全学教職委員会、教職センター等)と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。	<p>教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ◆教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等</p>	教育委員会等との協定書、教育実習巡回指導資料